

平成25年度 随意契約理由書

(単位:円)

工事・業務委託等名	工期又は契約期間	契約業者	住所	契約金額(税込)	工事等担当課
広報紙編集業務	自 H25.4.1 ～ 至 H26.3.31	特定非営利活動法人めいわ	明和町大佐貫168	3,360,000	総務課
		随意契約時の選定理由			
		町との協働事業のため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)			
マイタウン支援センター業務	自 H25.4.1 ～ 至 H26.3.31	特定非営利活動法人めいわ	明和町大佐貫168	1,487,000	企画財政課
		随意契約時の選定理由			
		町との協働事業のため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)			
役場庁舎設備機器保守点検業務委託	自 H25.4.30 ～ 至 H28.3.31	(株)神寛	館林市松原2-6-26	7,980,000(3年間)	企画財政課
		随意契約時の選定理由			
		庁舎の設備機器は安定した管理が求められるため、設備に対し精通している必要がある。そのため、当該業務を行うことができるのは、庁舎設備の機器保守点検業務及び修繕実績がある当該業者のほかになく、その性質又は目的が競争入札に適さないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)また、契約締結は3年間の長期契約。(地方自治法第234条の3及び明和町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第2条該当)			
財務会計システム賃貸借	自 H25.4.1 ～ 至 H26.3.31	(株)両毛システムズ	桐生市広沢町3丁目4025番地	1,494,360	企画財政課
		随意契約時の選定理由			
		本業務は、既に構築され稼働中のシステムの賃借であり、システムを変更すると多額の改修費用が発生する。また、システムの安定稼働が本業務の目的であることから、既に構築されているシステムを変更することは障害発生に繋がり適切でない。したがって、本システムの賃借は、同社が唯一の相手方であり、その性質又は目的が競争入札に適さないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)			
住民税に関する電算処理業務	自 H25.4.1 ～ 至 H26.3.31	(株)両毛システムズ	(株)両毛システムズ	3,357,900	税務課
		随意契約時の選定理由			
		町の基幹税務システムは同社が開発したもので、本業務は基幹システムの一部のため同社でないと管理・運営ができないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)			

工事・業務委託等名	工期又は契約期間	契約業者	住所	契約金額(税込)	工事等担当課
固定資産税に関する電算処理業務	自 H25.4.1 ～ 至 H26.3.31	(株)両毛システムズ	桐生市広沢町3丁目4025番地	1,381,275	税務課
		随意契約時の選定理由			
		町の基幹税務システムは同社が開発したもので、本業務は基幹システムの一部のため同社でないと管理・運営ができないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)			
地方税電子申告支援サービス利用	自 H25.4.1 ～ 至 H26.3.31	(株)TKC	栃木県宇都宮市鶴田町1758番地	1,814,400	税務課
		随意契約時の選定理由			
		本業務は電子データを基幹税システムに取り込むため、基幹税システム開発業者と提携している同社が最も安全かつ効率的であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)			
平成27基準年度の固定資産税(土地)の評価替えにおいて活用する標準宅地の不動産鑑定評価のための業務	自 H25.11.25 ～ 至 H26.3.25	公益社団法人群馬県不動産鑑定士協会	前橋市紅雲町1丁目7番12号住宅公社ビル3階	2,520,000	税務課
		随意契約時の選定理由			
		本業務は専門的知識及び地域の実情に精通している同協会が適切、確実に履行できるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)			
固定資産課税客体調査業務委託	自 H25.4.1 ～ 至 H26.3.14	(株)パスコ群馬支店	高崎市栄町14番5号	4,273,500	税務課
		随意契約時の選定理由			
		本業務は継続的に実施する事業で、既に本事業を実施している同社が最も効率的で、適切、確実に履行できるため。(地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第10条第1項第2号)			
住民基本台帳ネットワークシステム保守業務	自 H25.4.1 ～ 至 H30.3.31	(株)両毛システムズ	桐生市広沢町3丁目4025番地	7,056,000(5年間)	住民福祉課
		随意契約時の選定理由			
		国との連携の住民基本台帳ネットワークシステムは同社が開発したもので、本業務は基幹システムの一部のため同社でないと管理・運営ができないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)また、契約期間は5年間の長期契約。(地方自治法第234条の3及び明和町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第2条該当)			
住民基本台帳ネットワークシステムに関する業務	自 H25.4.1 ～ 至 H30.3.31	(株)両毛システムズ	桐生市広沢町3丁目4025番地	11,340,000(5年間)	住民福祉課
		随意契約時の選定理由			
		国との連携の住民基本台帳ネットワークシステムは同社が開発したもので、本業務は基幹システムの一部のため同社でないと管理・運営ができないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)また、契約期間は5年間の長期契約。(地方自治法第234条の3及び明和町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第2条該当)			

工 事 ・ 業 務 委 託 等 名	工期又は契約期間	契約業者	住所	契約金額(税込)	工事等担当課
戸籍副本データ管理システム導入業務	自 H25.9.1 ～ 至 H30.8.31	(株)両毛システムズ	桐生市広沢町3丁目4025番地	2,100,000	住民福祉課
		随意契約時の選定理由			
		戸籍システムは同社が開発したもので、本業務は基幹システムの一部のため同社でないと管理・運営ができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)			
子ども・子育て支援新制度に係る電子システム構築の業務委託	自 H26.3.1 ～ 至 H26.3.31	(株)両毛システムズ	桐生市広沢町3丁目4025番地	4,968,000	住民福祉課
		随意契約時の選定理由			
		町の住基システム及び基幹税務システムは同社が開発したもので、本業務は住基、税情報と連携する必要があるため同社でないと管理・運営ができないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)			
介護保険料徴収処理業務	自 H25.4.1 ～ 至 H26.3.14	(株)両毛システムズ	桐生市広沢町3丁目4025番地	2,085,321	健康づくり課
		随意契約時の選定理由			
		既に導入されているシステムを活用しての業務であるため、その目的が競争入札に適さないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)			
分別収集立会指導業務	自 H25.4.1 ～ 至 H26.3.31	特定非営利活動法人めいわ	明和町大佐貫168	2,184,000	環境水道課
		随意契約時の選定理由			
		町との協働事業のため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)			
明和町水道事業検針業務	自 H25.4.1 ～ 至 H26.3.31	(株)両毛ビジネスサポート	桐生市広沢町1丁目2802-1	2,230,200	環境水道課
		随意契約時の選定理由			
		水道システムと関連性が有るため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)			
明和町上水道 南大島浄水場ろ過設備保守点検業務	自 H25.4.1 ～ 至 H26.3.31	神鋼環境メンテナンス(株)東日本支店	東京都品川区北品川5-9-11	1,680,000	環境水道課
		随意契約時の選定理由			
		品質維持のため、専門知識や技術が必要となる。 (地方自治法施行令第167条の2第1項6号該当)			

工事・業務委託等名	工期又は契約期間	契約業者	住所	契約金額(税込)	工事等担当課
平成25年度 単独公共 谷田川堤防等道路占用箇所 除草業務委託	自 H25.5.1 ～ 至 H25.11.29	福地建設(有)	板倉町大字西岡178-3	1,995,000	経済建設課
		随意契約時の選定理由			
		他機関発注による履行中の業務と重複するため。 (地方自治法第167条の2第1項第6号該当)			
平成25年度 単独公共 町道60号線道路改良工事に 伴う附帯工事	自 H25.6.3 ～ 至 H25.7.5	(株)徳川組	邑楽町大字赤堀1111	2,100,000	経済建設課
		随意契約時の選定理由			
		既に施工中の工事区間内の工事のため。 (地方自治法第167条の2第1項第6号該当)			
平成24年度繰越事業 防災・安全交付金 町営住宅須賀・上江黒団地 耐震診断業務委託	自 H25.6.26 ～ 至 H26.2.28	(一社)群馬県建築士事務所協会	前橋市元総社町2-23-7	3,297,000	経済建設課
		随意契約時の選定理由			
		他自治体の同業務を請け負っており、同一規格の点検結果を得ることが出来るため。 (地方自治法第167条の2第1項第6号該当)			
平成25年度 小規模農村整備事業 町道2-161号線農道整備工事 測量・設計業務委託	自 H25.6.26 ～ 至 H26.3.31	東毛測量設計(株)	館林市西高根町20-6	3,045,000	経済建設課
		随意契約時の選定理由			
		土地改良事業団体連合会と一般コンサルによる見積合わせをすることで、よりよいコストパフォーマンスを得るため。 (地方自治法第167条の2第1項第6号及び7号該当)			
平成25年度 単独公共 明 和工業団地(西・東)地区 治 水協議資料作成業務委託	自 H25.12.17 ～ 至 H26.3.14	関東測量(株)	群馬県前橋市下小出町3-3-7	1,680,000	都市計画課
		随意契約時の選定理由			
		明和工業団地(西・東)地区 治水協議資料作成業務を委託するにあたり、本業務の資料は、第6回随時見直し((西)地区)、第7回定期見直し((東)地区)の手続きに伴い、群馬県都市計画課から提出依頼があり、早急に作成する必要があります。このことから、専門的な知識や実績(明和第二工業団地、明和第三工業団地において委託)の蓄積があり、迅速かつ正確な業務の遂行が見込めるため。(地方自治法第167条の2第1項第2号及び第5号該当)			
平成25年度 単独公共 明 和工業団地(西)地区 土壤調 査業務委託	自 H25.12.27 ～ 至 H26.3.14	(株)環境科学コーポレーション	群馬県藤岡市浄法寺456	3,454,500	都市計画課
		随意契約時の選定理由			
		明和工業団地(西)地区 土壤状況調査業務を委託するにあたり、本調査は、土壤汚染対策法に基づく自主調査であるが、今後、法的調査が必要になった場合には、環境大臣の指定を受けた指定調査機関の調査結果でなければならない。このことから、本調査も指定調査機関による調査実施を行うことから、専門的な知識や実績(明和第三工業団地の土壤汚染状況調査、及び明和第三工業団地公園予定地地下水観測及び分析業務を現在委託中)があるため。(地方自治法第167条の2第1項第2号該当)			

工 事 ・ 業 務 委 託 等 名	工期又は契約期間	契約業者	住所	契約金額(税込)	工事等担当課	
平成25年度の東武伊勢崎線川俣駅の橋上化および自由通路整備工事	自 H25.12.19 ～ 至 H26.3.31	東武鉄道(株)	東京都墨田区押上1-1-2	50,000,000	都市計画課	
		随意契約時の選定理由				
		東武鉄道財産の駅舎整備等に伴う工事のため。(地方自治法第167条の2第1項第2号該当)				
小中学校教育コンピュータシステム賃貸借	自 H25.10.1 ～ 至 H30.9.30	富士通リース(株)	埼玉県さいたま市大宮区錦町682-2	12,172,860	学校教育課	
		随意契約時の選定理由				
		物件指定の案件であり、物件価格に対してリース料率を競争させる(見積り合せ)のみであり、その性質が競争入札に適さないため(地方自治法第167条の2第1項第2号該当)				
平成25年度小・中学校外国語指導助手業務委託	自 H25.4.1 ～ 至 H26.3.31	(株)松商	邑楽郡大泉町北小泉1-35-1	7,320,000	学校教育課	
		随意契約時の選定理由				
		教育に関わる業務委託であり、金額だけではなく業者からの企画提案の内容も重視する必要があるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)				
平成25年度こども園英語保育支援助手業務委託	自 H25.4.1 ～ 至 H26.3.31	(株)ボーダーリンク	さいたま市大宮区下町2-16-1	9,854,000	学校教育課	
		随意契約時の選定理由				
		教育に関わる業務委託であり、金額だけではなく業者からの企画提案の内容も重視する必要があるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)				
給食センター調理用蒸気回転釜(3基)入替修繕工事	自 H25.4.1 ～ 至 H25.4.5	日本調理機(株)	高崎市巾着町2丁目6番地2	4,154,850	学校教育課	
		随意契約時の選定理由				
		当設備は当該業者製で特殊仕様の物品であるため、他者から調達することが不可能である。よって買入れ先が当該業者に特定されるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)				
平成25年度電子図書館サービス導入事業開発委託	自 H25.6.4 ～ 至 H25.6.25	凸版印刷(株)	宮城県仙台市泉区明通3-30	3,266,550	生涯学習課	
		随意契約時の選定理由				
		町との協働事業のため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)				

工事・業務委託等名	工期又は契約期間	契約業者	住所	契約金額(税込)	工事等担当課
平成25年度 電子図書館サービス導入事 業 物品購入	自 H25.6.4	凸版印刷(株)	宮城県仙台市泉区明通3-30	3,782,520	生涯学習課
	~	随意契約時の選定理由			
	至 H25.6.25	町との協働事業のため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)			